

最低制限価格の算出方法についての補足説明

1. 件名

C50 霞ヶ浦体育館改修工事ほか設計業務委託

2. 補足説明

参考数量書「B 現場調査仮設費」の最低制限価格の計算式での取り扱いは、下記のとおりとします。

【対応関係】

《参考数量書》	《最低制限価格》
A 実施設計費	
1 直接人件費	⇒直接業務費
2 諸経費	⇒諸経費
3 技術料等経費	⇒技術経費
4 特別経費	⇒直接業務費
B 現場調査仮設費	⇒下記③計算式のとおり

【計算式】

③設計業務・用地調査業務（権利調査を含む）・工損調査業務
積算に技術経費の項目を計上する場合

直接業務費＋諸経費×0.6＋技術経費＋現場調査仮設費

※諸経費＝業務管理費＋一般管理費等

建築関係業務においては、直接業務費に特別経費の額を含むものとする。